

とめNNだより

令和4年9月発行

第29号



「とめNNだより」は、農業農村整備部(通称NN部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年4回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

【東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部広報広聴委員会】

■令和4年度東郷小学校総合学習支援「田んぼの学校」を開催しました

登米市立東郷小学校より依頼を受け、6月22日に学校近くの農業用水路で総合学習支援「田んぼの学校」を開催しました。本活動は、自分たちの住む農村や田んぼが持つ役割を理解してもらうことを目的に、5年生28人を対象として実施しました。また、本活動については、登米地域事務所農業農村整備部職員に加え、迫川沿岸土地改良区職員と地域の環境を守る「裏大岳ふる里守り隊」の皆さんに御協力いただきました。

生き物調査前に、子供たちへ田んぼの役割についての講義を行いました。田んぼの役割では、田んぼと生き物の住処の関係性や田んぼの多種多様な機能(洪水防止機能、美しい景観の維持等)について、資料を活用して子供たちに説明しました。

生き物調査では事前に設置した仕掛けも含め、ザリガニやドジョウ、フナ等の生き物を採取、観察することができました。始めは、水路の生き物に対し恐がっている様子の子供たちでしたが徐々に慣れ始め、最終的には笑顔を見せて、楽しく生き物調査をしている様子でした。

また、水質調査では、農業用水路の水を使ってpH、CODを計測し、農業用水路の水が生き物にとって住みやすい環境なのかどうかを子供たちに調べてもらいました。子供たちは、スタッフの説明を終始興味深い様子で聞いており、とても有意義な学習の場となりました。

本活動を終えて子供たちから、「田んぼの様々な役割について知ることができて、とても勉強になった」「この活動を通して生き物が少し好きになった」などの感想をいただきました。当部ではこれからも、「田んぼの学校」の活動を継続し子供たちの農業、農村に関する学習を支援していきます。



▲講義の様子



▲水路への移動の様子



▲生き物調査の様子



▲水質調査の様子

■令和 4 年度第 1 回登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議を開催しました

7 月 15 日に登米管内における農業水利施設ストックマネジメントの推進を図ることを目的に、施設管理者である登米市及び土地改良区職員を対象とした登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議を開催しました。

会議では、登米管内のストックマネジメント管理計画と農業水利施設における一次機能診断について県から説明を行いました。最近多発している用排水機場の突発事故を未然に防ぐため、定期的に点検と見直しを実施し、適切なストックマネジメントを行えるよう推進会議等を通して、関係機関との連携を強めました。

また、第 2 回のストックマネジメント推進会議は 12 月に予定しており、今後も、ストックマネジメントの普及啓発及び推進を図っていきます。



▲会議の様子(1)



▲会議の様子(2)

■農地整備事業「伊豆沼 2 工区地区」の権利者会議を開催しました

6 月 28 日に登米市新田公民館で「伊豆沼 2 工区地区」の権利者会議を開催しました。

「伊豆沼 2 工区地区」の農地整備事業は、平成 27 年度に着手し、8 年間かけて、事業地区面積 104.4ha、総事業費約 21 億円余りを費やし、農地の区画整理、用排水施設、暗渠排水等の整備や換地業務、農地の集積促進を進めてきました。

今回の権利者会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に権利者へ書面議決書の提出を依頼しており、当日の入場者を最小限に限定して開催しました。当日は、総権利者 417 名のうち 380 名(うち実出席者 13 名)が出席しました。

会議は、登米地域事務所農業農村整備部の尾形部長及び伊豆沼土地改良区安部理事長から挨拶をいただき、議長に選出された高橋氏の議事進行のもと、全会一致で換地計画案は可決されました。今後、令和 4 年度内の換地処分等に向け、関係機関と連携を図り業務を進めてまいります。



▲尾形部長挨拶の様子



▲全会一致で可決された様子

■農地整備事業「米川地区」の担い手による視察研修会が開催されました

8月30日に、登米市津山町にある新みやぎ農業協同組合津山支店で視察研修会が開催されました。当研修会は、米川地区の担い手における、今後の営農形態の参考とするため、米川地区と同様の中山間地域で農地整備を行い、法人化による営農を展開している「農事組合法人フォレストウインド津山」の取り組みについて視察を行ったものです。参加者は、農地整備事業米川地区の担い手をはじめ、登米市職員、登米市東和町土地改良区職員、東部地方振興事務所職員、登米地域事務所職員の計18名です。

平成16年度から着手した農地整備事業津山地区の担い手は、個別農家1戸と津山生産組合1組として活動してきましたが、農地整備事業実施期間中、農地整備事業後の土地利用を円滑に進めるため、農作業受託から利用権設定移行の必要性を感じて、平成19年に津山生産組合を法人化し、「農事組合法人フォレストウインド津山」を設立しました。同法人は、地区農業従事者の高齢化対策として、農作業受託を基本にし水稻栽培にこだわりを持った経営を実施しています。個人経営ではリスクが伴う栽培方法の確立を目指し、水稻作付けによる疎植栽培や直播栽培方法等の独自研究を進め、津山地区の気候風土等に合った栽培方法を確立しました。今後、地域農業の更なる発展に向けた様々な取り組みを目指すため、地区の担い手として地元後継者にこだわらず、“一緒に地域を守る”後継者の育成を進めようと活動している先進的な地区となっています。

優良事例である「農事組合法人フォレストウインド津山」の視察研修会を通して、農地整備事業米川地区の担い手の方々は、活発な意見交換を行い米川地区における将来の営農構想の参考にしていました。



▲屋内での研修の様子



▲農地での視察の様子



宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部 広報広聴委員会（編集:管理調整班）

～復興へ 頑張ろう！みやぎ～



〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5

Tel : 0220-22-5169 Fax : 0220-22-6015

E-mail : et-tmnbkt@pref.miyagi.lg.jp

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin/ns/>

こちらからも
アクセス出来ます!!

